



2024年7月2日

毎月の奨学金返還を支援！
代理返還制度を活用した奨学金返還支援制度を開始します
毎月最大2万円・最大15年間支援します

小田急バス株式会社（本社：東京都調布市 社長：早川 弘之）は、社員の経済的負担の軽減や福利厚生充実の充実、採用競争力強化策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構の代理返還制度を活用した、社員の奨学金返還の支援を行う制度を5月17日より開始いたしました。

詳細は以下の通りです。

- 1対象者 日本学生支援機構に貸与型奨学金を返還している入社最長15年目までの従業員
（新卒入社・中途入社は問いません。）
- 2支援内容 (1)支援額
月額上限2万円とした月額返還額の全額
* 毎月最大2万円・最長15年間支援いたします。
* 毎月の支援額は個人により異なります。
(2)支援期間
入社後15年間または返還終了のいずれか早い方
（ただし、退職した場合は支援を終了します。）
(3)実施開始日
2024年5月17日（金）より実施
- 3お問い合わせ 人事部 採用担当 03-5313-8213

小田急バスでは、「小田急バスビジョン2031～人の心に寄り添う、地域の総合移動サービス提供企業へ～」を掲げ、社員、お客さま、地域・社会、企業基盤強化のそれぞれに対するビジョン（行動 指針）を明確化しています。その一つ、社員の為のビジョンの実現に向けて、本施策を制定いたしました。社員が「やりがい」と「誇り」をもって笑顔で長く安心して働くことができるよう、これからも努力してまいります。

以上